

752

全日本指導者諸賢の御高覧
を仰ぎ奉る

このパンフレットを販売手にされた
お方は御好んでお譲り下さい

東
風

閣

憂ふるもののは強し

| 指導政治確立のために |

ト
部
直

特245
274

語
呈

書

類

卷

序

言

序

言

序

言

序

言

序

言

序

言

序

言



* 0002772000 *

0002772-000

特245-274

憂ふるものは強し

ト部直輔・著

東風閣東京事務所

昭和13

ABA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月2日付けて文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

1

卷245
274



ものは強し

指導政治の確立
倭人政治の解消



序

第七十三議會が幕を閉じたとき、私の理性と感激と憤懣が、昂然、書けと命するまゝに、いつものやうに、一氣呵成に出來上つたのがこのパンフレットであります。所説の多くは、既刊拙著のかずくの中に論攷されて居ることゝ存じますが、ベンを新たにしたゞけ、それだけ、本稿の上に盛られた私の信念と熱意はいよ／＼強調さを加へて居ります。

地上に於ける全ての國家民族がみんな起ち上つた。持てるものはザインの守護線の上に、持たざるものはゾルレンの進行線の上に。この現實なるいみじき姿態こそ、將に、人類の苦難時代來るの嘆を發せすには居られないが、同時に、この苦難を克服すべく、最後の一滴の血をも敢て辭せざる國家民族こそ、廳て、新世紀の寵兒として神の榮光を甘受する資格を持つものであることを思はざるを得ない。苦難は光明への最短距離なる荆棘の道である。英米佛ブルジョアー國家の帝國主義が、日本と支那を苦難の地獄谷に埋没せんとする策謀の募れば募るだけ、新亞細亞は、蔣介石の自棄的英雄心の意圖に反逆し、日本を盟主とする東亞聯邦建設の彼岸へと巨人の歩みを續けるであらう。私はこの意味に於て未だ指導政治の確立なき日本の今日のために憂え、また、この意味に於て日本の明日のために祝福する。(昭和十三、三、三〇)

目 次

一、指導政治の確立.....一一七

(一)倭人政治は遂に裁かれねばならぬ (二)寂寥たる舉國一致 (三)信念の政治 (四)日本はどうすればよいか (五)凜乎たる英傑 (六)すめらあじあの建設 (七)物の使用價值の最高規範 (八)高次の價値觀 (九)八絃一字の指導政治

二、倭人政治の解消.....八一三

(一)今日の政治と明日の政治 (二)受動的事務政治と主動的指導政治 (三)倭人議會 (四)ナンセンス對話劇 (五)政黨の挽歌的誇示 (六)議會主義の敗退 (七)時代の命法 (八)日本的聰明さ (九)不神聖擬裝公論の正體 (十)指導者イデオロギー根本範疇 (十一)新議會主義への新しき出發 (十二)偉大なる指導者への待望

「目 次」終り

憂ふるもののは強し

—倭人政治を難ずるの辭—

ト 部 直 輔

一、指導政治の確立

倭人政治は遂に裁かれねばならぬ。日本に於ける對内的對外的な一切の進行は先づ指導政治の確立から發足する。我に指導政治の確立なく彼を指導することのそれ難い哉。

第七十三議會は非常時局の一線に便乗せるが如く、また、せざるが如く、兎も角大量の重要な法案と八十億の國費を決定した。總理大臣は病床から引

つ張り出されて法案の逐條解説をさせられたりした。かくして議會は終了し、政府も政黨も表面舉國一致の態勢的實現を祝福するものゝ如くである。がしかし、彼等の祝福が示すところ、あゝ何ぞその淋しき微笑ぞや。あゝまた何ぞその空虚なる歡杯の嗚咽ぞや。憐むべきかな、果して帝國議會は政府並に官僚と政黨とが薄氷の上に踊る寂寥たる舉國一致の露呈であつたのである。それは、國民的信念を定礎とした法律案の上に盛らるべき彼等相互の信念の火華が合歡し且つ創造する不退轉の舉國一致とは餘りに掛け離れたものであつた。唯生起せる既成事實としての戰爭が指令する不可抗的な推進力に引連られ行くまゝに、官省の建物の中で、偉大なる指導者の高邁なキヤラクターから滲み出る信念と没交渉に成文化された法律案を殘滓デモクラシーの代表者である老衰政黨者の骨董的頭腦で、烏滸がましくも慎重審議を敢てし、しかも法律案には反対しながら、しかたがないか

ら賛成して居るといふに過ぎない悲劇的な現實暴露でしかなかつた。これが所謂擬裝舉國一致姿態でなくて何んであらうか。日本の國民大衆は既に／＼活字的法律案の政治には飽々してゐる。而して只管偉大なる指導者に據るジエスチユアーブの信念の政治を欣求してゐるのである。日本の法治主義は德治主義を基調として居つた筈である、にも拘はらず、今日迄、萬千の法律條文が、どれだけ、國民生活をアニメートしエレベートし且つ光明化したか。日本はどうすればいいかといふ問題は最早全く日本のゾルレンが要求する信念の問題であつて、彼等僕人思惟の金科玉條とする既成常識が大掛りで構成する思辨的な理論で解決出来る問題ではない。皇國の興廢を一舉に決すべき重大岐路に立つたとき、バルチツク艦隊が果して日本海を通過するや否やの最後的なたつた一つの問題は、一に東郷提督一巨人の絶對理性が命ずる至上的な信念が解決して呉れたのである。日本の長期戦

争は最早眇たる蔣介石政權を對象してゐるのではないことは既にく一般國民の常識を超克した尊き信念となりきつてゐるではないか。こゝに我等は顧みて日本に於ける一聯の倭人群像の氣然たる姿態を凝視する。而して人に先んじて憂ふることのみを識る操志者の持つ强大なる信念を以つて絶叫する。曰く、今や日本は偉大なる指導者を渴仰する。彼は、その絶對的な迫力と勇敢さと強靭なる遂行力を以つて、國民指導の大義を、身を以つて處せんとする、凜乎たる英傑でなければならぬと。我等は、「汝等、信仰薄き者よ」と神の權威を以て衆愚を悟されたキリストの態度を回想したい。絶體なる信仰を以て道に殉ずる者こそ偉大なる指導者でなければならない。日本は實にすめらあじあ建設の爲の偉大なる指導者國家として起ち上つたのである。百萬の將兵は聖戰に參じ、銃後に在る産業労働者は骨を削つて職場で鬪つて居る。有產者はどしき公債を買つてゐる。稅金は國家が要

求するまゝに納めてゐる。我々は、日本の非常時が宿命した幾百億の國費或は能力は、止むを得ざる犠牲に非ずして、そは實に國家國民が營々として所産した「物」の使用價値の最高規範に層するものである事を知らなければならぬのであつた。金も財も能力も、これを使用すべき千歳一遇の好機に恵まれてこそ尤も正しき且つ高貴なる存在價値を興發するものであつた。日本が、多年孜々として蓄積せし精神的物質的科學的・一切能力が、これを擧げて先づ戦捷第一主義の目的の爲に使用せらるゝことは、止むを得ざる必然に依存するものでなくて、それが、日本の爲に、支那の爲に、アジアの爲に、將又、世界人類の爲に、徵用させて貰ふ事の感謝に値へすべき高次的な價値觀に立脚すべき事であつたのである。されば、世界史上比類無きこの偉大なる使命遂行の爲に、日本が獻ぐる生命財產能力の最後の一滴までも、是れ實に日本が「道」に殉せんとする絶對奉仕の勤行である。

事に比類無き感激を持つ能はざる日本の一派指導者層はやがて裁かれねばならぬ。

思ふに、日本が戦ひつゝある聖戦は、日本の覇道がしからしめたものでなく、一に皇道の宣布を目的とする道士的殉教的大志に據るものであるだけ、それだけ、日本の旺盛なる戦鬪力が示す一切の力は、實に、天皇の道の信仰化したものとなつたればこそ、いよいよ偉大であるのである。抑々「力」なるものは、「道」に基き、「道」に依存し、「道」に奉じ、「道」に殉じ、「道」を統べんとする時、その正しさと強靭さが加重せられ信仰化する、ものであることを識らなければならない。されば、偉大なる力の政治は當然偉大なる道の政治に規範せらるべきものである。道の政治の一切は申すまでもなく・指導政治の一切である。指導政治無き所に眞正なる力の政治は有り得ないるのである。ヒットラーの力の政治はゲルマン民族の道に參ぜんとするため

の信仰化した力の政治である。さればこそ愈々偉大であるのである。ヒットラーやムツソリニーの政治が、片々たる獨宰者の氣まぐれ的力の政治であると評するものあらば、彼は富士山の高さを富士の山麗から仰ぐ事のみを知る愚昧者である。この意味に於て、日本の偉大さは日本天皇の道への絶體的信仰化である。げに指導政治無き所には斷じて神聖にして且つ至高至大なる力の政治は有り得ないのである。蓋し、指導政治に依存せざる力の政治は、單なる權道政治であり暴力政治であり亦專政政治である所以である。日本は、今や、日本の指導政治をして、國家民族の體験する最高規範たらしむべく、即ち、所謂八紘一字の指導政治たらしむべく、神の試練に應へなければならぬ實踐過程に登場したのである。換言すれば、日本に於ける明日の政治は、敢然として倭人政治を解消し、指導政治への巨人的進行を開始することであつた。

二、倭人政治の解消

倭人政治とは何ぞや。偉大なる指導者並びに指導原理と指導組織に依存せざる、倭人群像の營爲する所謂「今日の政治」の事である。今日の政治とは現状維持を生命とする其日暮らしの政治の事である。政治は常に明日の政治を期して日に新たでなければならぬ。而して人心をして倦まさらしむる事を期せねばならぬ。此れは偉大なる指導者によつてのみ爲さるゝ政治の最高範疇である。今日あればこそ明日の政治があるのではない。明日の政治のために今日の政治があるのである。指導政治とは即ち明日の政治の爲の今日の政治を飛躍と昂揚の姿態に整備する政治である。されば今日の政治があくまでザインに對する受動的事務政治であるとき、明日の政治はゾルレンに對する主動的指導政治である。既成事實を諦觀裡に納得し得

る持てる現状維持國家が倭人政治を享樂するは可なり、持たざる現状打破國は營々としてゾルレンの爲の飛躍を續けなければならない。

再び絶叫する。日本はこゝに偉大なる指導者を待望する。然る時、日本の急務は、偉大なる指導者として有名もしくは無名の傑士が起ち上る組織を作られなければならない事であることを痛感する。日本天皇の道は昭々平たり。而かもこの天皇の道を宣べ給ふ偉大なる指導者の無き事を奈何にせんや。

倭人政治家の倭人思惟は常に現在に執着する事を知つて將來を翹望するの明を缺如してゐる。飛行機が現實に飛ぶ事を知つて初めて飛行機の性能に驚嘆する輩である。戦争が勃發してから初めて戦争の現實を直視し慌て騒ぐ輩である。國內的には二・二六事件或は五・一五事件、國際的にはスペイン革命、イタリーのエチオピヤ併合、日支の變局、獨塊新事態等々に直面

して初めて歴史の飛躍とゼネレーションの轉回にジタバタ騒ぎ出す輩である。現状維持は彼等の生命であり且つ彼等の一切を支配する指標である。彼等には將來を透見し將來をリードする丈けの客觀力と聰明の持ち合せはない。今や日本はかかる倭人輩によつては到底皇國の運營を全からしむる能はざるまでに緊迫せる局面に際會してゐる。げに日本は、日本の歴史が體驗したる、將又、體驗すべき古往今來を通じ、恰も大旱の雲霓を望むが如く、今日程、偉大なる指導者を欣求待望するの切なるものは無い。

帝國議會に於ける甲論乙駁的慎重審議もとより可なり。倭人議會の生命とする底調にして且つ冗長なる論議裡、或は學者的純理論や法理論、或は細緻なる立法技術論、或は講壇的達見、或は明調子の大演説等々、相當傾聽すべきものもあるであらう。然も哀れむ可し、所詮、それは倭人政治の倭人思惟が演ずるナンセンス對話劇にしか過ぎないものであつた。尙然らず

んば、滅びゆく半身不隨政黨の挽歌的誇示にしか過ぎないものであつた。

日本國民大衆は神聖なる帝國議會の議場から舊態依然たる抹消的口頭論議を聞くべくあき／＼してゐる。寧ろ云ひ知れぬ憎惡さへ感じてゐる。日本は何うして行かなければならぬのであらう、世界變局に對する先驅者たり且つ主役者としての日本の飛躍が宿命する將來性の變轉に對し何ういふ風に考へて良いのであらう、國民は、一様に帝國議會から、即ち日本の指導者たる一團を以て任ずる彼等から、國民の嚮ふべき指標につき、指導者群としての彼等の颯爽たる絶叫と、明快なる指示と、不退轉の信念を、聽きたつかるのである。成る程、彼等は、口に舉國一致を叫び堅忍持久或は忠君愛國を説くも、その多くが、全く片々たる倭人群像の空虚なる疊語でしか無かつた。それ程に國家總動員法を審議する立法府としての彼等の議會から、國

家の非常時的感激の一ミリグラムさへ興發されなかつた事を遺憾とする。

彼等の大部分は、野の遺賢が到底夢想することだに出来ない程の多額の選舉費を投じ、代議士たる榮譽を獲得したのであらう。また、彼等の青年時代の幾十年を、たゞ巧利的煩能の欲求に終始したであらう。それだけに、たまく、國家の異常變局に直面するも、それが實に世界歴史の轉廻が約束した日本の國家的並に民族的超飛躍への大行進であると云ふ感激の一片鱗だに持合せてゐないかの如くである。申す迄も無く彼等こそ、果して舊政黨者流のあるがまゝの倭人群像集團であつたに過ぎないものであつた。政府提出の法案に對する微細なる穿鑿のみが天下の公器を以つて任ずる政黨の任務ではない。超非常時局に於ける帝國議會の任務は國內的に對外的にもつとく、高次な使命がある筈である。嗚呼、わが神聖なるべき帝國議會が肯定する政治の一切が、その包藏する倭人集團たる彼等群像輩がデツチあ

げんとする政治の一切であるに於ては、それが即ち倭人政治の一切でなくして、何んであらうか。若し夫れ彼等の城砦として守護する議會は、遂に彼等自身の手に依つて恰かも議會主義の敗退を宣告するものゝ如くに總勤員法案の可決を敢てしたことのそれ何んぞや。

ここに月並みな政黨論や徽の生えた憲政常道論について論議を弄ぶ餘裕はない。倭人政治から巨人政治即指導政治へ、こは、時代の命法が肅然として日本に要求する至高至大な政治範疇である。日本に於ける巨人政治とは偉大なる權力者による獨宰もしくは專政的共產主義政治や或は似非ファッショ的政治や（神聖なるファッショ政治は指導政治的巨人政治である）或は資本帝國主義的政治の謂ではない。日本が規範すべき巨人政治は所謂神聖なる哲人政治である。日本に於ける哲人政治とは、世界に比類無き天皇道が顯照する道即眞理即絶對理性のための指導政治の意義である。それは、

必然的に、日本が宿命する世紀の大業を颶爽として克服すべく敢行の一途を薦進すべき日本民族の英雄的政治の一切を肯定する。がしかし、同時に、日本の巨人政治は、デモクラシーが規範する多數決主義の權力的獨宰や暴政並びに專政を否定する。蓋し、天皇道は國家國民の全體愛と全體秩序を使命とする指導政治の典型的な範疇に屬するからである。

されば、軍も政黨も官僚も産業資本家も、唯一なる目的遂行の爲に、その悉くが打つて一丸となり、大英雄の如く勇敢に、また道を愛する事大哲人の如くあつてこそ、こゝに日本の巨人政治は最も容易に最も合理的に建設されるべきものである。がしかし、日本は今やその容易さと合理性を實現すべく餘りに内包的な相剋に直面してゐる。況んや、この場合、政黨的分立の如き全くナンセンスの存在であるに於ておや。彼等は分立するが故に自己反省の美德から永久にノックアウトされ、依然として發展的解消の自

力的決裁をも爲し得ず、倭人群像の現實暴露を繰返し、日本が敢行せんとしつゝある巨人の歩みに參劃する事が出來ず、いよいよ寂寞たる佇立を續けてゐる。日本の巨人政治は、日に月に、日本のあるがまゝの政黨をあるがまゝに冷眼しつゝ、一步づきと前進を開始してゐることは事實である。

即ち日本の軍部が敢然として先づ巨人的ステップの一步を踏み出し、軍需産業家がこれに追従せんとし、官僚又これに合流すべく修省の一途に在るが如き時、獨り舊政黨者流の思惟は餘りにもその時局認識に於て千歩百歩の後退を示してゐる。もし夫れ明鏡を以て彼等の心底を映察すれば、恰も△△義者の一團であるかの如くである。彼等は尙舊の如く政府の提出した法律案を批判し、検討し恰も彼等にのみ委ねられたる大使命の如く、愚問を繰返しつゝ、僅かにデモクラシー・ジャーナリズムの上に登場する政黨主義のほのかな餘韻に、彼等の獨善感が齎らす若干の自負的な良さと誇

りを享樂するものゝ如くであるが、最早完全に彼等は前世紀的な骨董的存
在と化し去つたものである。若し夫れ總選舉が繰返へざることあらば、
舊政黨者流の頭上に課せらるゝ冷酷の鞭はいよ／＼なる××投票の超増大
率で無くてはならぬ。頃來、日本の國民大衆は、世界の變局に順應し、尊
敬すべき日本的な聰明さを加へつゝある。歐米模倣のデモクラシーの所產
である舊政黨主義的政治は、頑迷なる一部上層者を除く日本國民大衆の英
雄心に駕御すべく餘りに非妥當的な存在となつて了つた事を知り過ぎてゐ
る。彼等政黨輩は「廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ」てふ明治大帝の
御聖旨を以つて、デモクラシー立憲主義の信條となし、此の御聖旨の上に
彼等の存在價値を確保せんとする矜持を固守するも、豈計らんや彼等の自
負する公論たるや、蓋し民主主義即多數決主義が、遂に指導者政治の本道
から離脱してゐるための不神聖擬裝公論の正體である事を奈何せんや。

そもそも指導政治の無き所には眞正なる公論なるものは絶體に有り得ない
ものである。即ち神聖にして犯すべからざる正しき公論なるものは、偉大
なる指導者が道に據つて導き出す國民大衆の理性が決定する正義そのもの
であるからである。多數決を權力と見做したる多數決主義の爲の結果的公
論は、最も偉大なる指導者の大人格が率ゐる大政黨が存在し得る極めて稀
なる場合を除く外、それは最も正しからざる公論と云ふべきである。何と
なれば指導者なるものゝ發生並に存在は多元性のものではない、本質的に
一元性のものである。即ちより多數なる大衆が指導者を選定するものに非
ずして、そは指導者其れ自體の自らなる絶體存在である。畢竟するに、公
論が指導者並びに指導者精神を決定するものに非ずして、指導者が公論を
發生せしめ且つ培養するものである。況んや政治的に日本を代表する指導
者としての總理大臣の決定は一に上御一人の御聰穎が御選定になる自らな

る神聖存在である。抑々偉大なる指導者のみに恵まれたる或は偉大なる人格のみが象徴する總額は其れ自身に於て至上價値的存在である。即ち本質的に指導者の存在は全く一元的なるものである所に指導者イデオロギーの根本範疇を發見する。偉大ならざる指導者がマジョリティー・ルールに據つて權力的指導者として出現する時、こゝに權力的暴力的政治があり、或はテロ政治が出現するものであることは、史上餘り多くの例證を發見する。この意味に於て日本の天皇政治は全くマジョリティー・ルールを否認する神聖なる指導政治たるべき事は餘りに明白である。

國家總動員法案の是非について論ずることは私の任務でないが、國家總動員法案と云ふ法律案を政府が豫め定めて置かなければ國家總動員の實を擧ぐる事は出來ない様な國內情勢が日本の現實であるとすれば、其れを然からしむる重大なる原因として、日本の政治が未だ全く指導政治の規範から

かけ離れてゐる事の立證が、日本に於ける殘滓デモクラシーを代表する舊政黨主義の未だ多分に神聖なるべき帝國議會を冒毒する恐れがあると云ふこと其れ自身である所以を指摘せざるを得ない。即ちもつと解り易く言ふならば、デモクラシーの所産である政黨者が、總動員法案に絶體的に反対するものであらう如く洞察せらるゝだけ其れ丈け國家は豫め總動員法案の決定を急務としたものであらう。政黨者が國家の提案を待たずして自發的に國家總動員法案を提出し、政府を鞭撻するが如き狀態であるならば、日本の國內情勢に關する限り、國家總動員法案を必要するに至らざる程度に吾が日本の指導政治が既に完璧であつた筈である。もし夫れ、政黨者がすゝんで政府の提案する軍備費の寡少を攻撃し、政府の不用意を難詰するが如き態度が若干でもあつたならば、蓋し政黨政治はデモクラシーの邪道に陥入らず、その生得的なる指導政治の大義を實踐する事が出來たであらう。

政府なるものは必ず悪政の實行者であると云ふ前提の下に、即ち、反對黨の組織する政府に對し、野黨は常に反對することが使命即目的であると云ふイデオロギーであるが如くに、唯反對する事を生命となし、探偵的な皮相な檢索に没頭するかの如き體たらくは、日本が外廷的にも内包的にも全く指導政治がゾルレンする全體主義的國家の構成範疇から完全に離脱してゐる事を立證するものである。此處に愈々、デモクラシーの所産である舊政黨主義的議會主義が、指導政治の發展擴充を阻害する最も憎惡すべき典型的な倭人政治なる事を斷定せざるを得ないのである。日本は今やかかる倭人政治を完全に否認し、天皇政治即指導政治へのための新議會主義への新しき出發を待望するのである。

尙これにつき若干の考察を加ふる必要がある。元來政黨政治なるものは指導政治たるべき亦同時に巨人政治たるべき本質をもつて居つたことに存在

價值があつた筈である。其の存在價值のために政黨政治の發展が約束されたのであつた。國王の專横を防ぐ爲の民主々義的信條を以て制定された所謂英國流の憲法を専ら参考とし立憲政治を移植した日本の元勳諸公は、日本憲法が欽定憲法となつて現はれた事を知悉してゐる筈である。それだけ尙更、主權在民を根本觀念とする歐米流のデモクラシーが生起せしめた政黨主義を其儘移入する筈は無かつたと考へ度い。即ち偶々伊藤公の如き巨人型の政治家が現はれ、その政治的識見或は信念を國家の爲の政治實踐に移すべく、彼の熱意と良心が遂に、デモクラシーが規範する多數決主義に據る團結の力を、國家の爲に便用したものと考へ度い。こゝに伊藤公の政治的力量或はキヤラクターのフヒールドが所謂政友會なる政黨を方法論的に最良の手段として作り上げたものであらう。代議士が結束して先づ黨を作り、黨が伊藤公を總裁として推戴したものではない。(其の形式論的黨

發生形態や理論構成は何うであらうとも）即ち、政友會なる政黨は、伊藤公たる巨人的指導者の爲の規範であり方便であつて、伊藤公は黨の爲の代理人ではなかつたのである。即ち、伊藤公は指導政治家としての巨人的矜持を以て黨員を指導し、黨員は一に伊藤公の指導によつてのみ國家の政治動向を決定する事にあつたのである。尙換言すれば、伊藤公によつてのみに營まるべき指導政治の爲めの政黨政治が（伊藤公の矜持とした巨人政治的指導政治的日本流政黨政治は）その後時の経過と共に幾代かの總裁を経るまゝに、其の政黨的政治運営が全く歐米流の政黨的政治運営と其の軌を等しくし、遂に主權在民國家のみ肯定すべき民主々義的な政黨主義に陥入つたのである。其舉句、政黨主義の增長する所、遂に、欽定憲法の信條を濫り、政黨員の頭數が即ち權力と化し、所謂憲政常道論なるイデオロギーにまで發展生成し、天皇御親政の大義をも不明瞭ならしむるが如き情勢を

醸し出すに至つたのである。茲に於てマジョリテールールが政權の生命的なイデオロギーと成るに及んで、政治は一に力であると云ふ鐵則がデモクラシーの憲章と成り、政治は道であると云ふ天皇政治の爲の指導原理が不幸にして埋没されてしまつたのである。こゝに伊藤公の規範した指導政治の爲の巨人主義政黨政治はマジョリテールールが宿命する權力政治の爲の倭人政治形態の典型的な存在と化し、遂には政權を得る爲の横暴政治をも敢てするに及んで、必然反対なる力の對立が發生し、所謂政黨の分派的存在の價值が肯定せられ、帝國議會なる神聖なる議場は天皇政治の律する「道の政治」即ち眞理の政治から遠ざかつて了つたのである。しかも尙、彼等の存在は、意外にも國內相剋の爲の拍車機關とも成り、同時に國論統一の爲の、將又、億兆一心を象徴する全體主義國家精神を阻む爲の公認機關の如き奇觀を呈するまでに立ち至つたのである。

茲に結論する。既に幾度か論述を重ねたる如く、日本の立憲政治が力の政治に非ずして道の政治でなければならぬと云ふ信條に則る時、力の政治を代弁する爲に遂に指導政治の範疇から全く離脱して了つた政黨の分立的存在的の如きは、日本が天皇政治即指導政治即巨人政治の使命を遂行すべき實踐過程に於ては、全く本質的に許し難き存在でなければならぬものである。即ち天皇が御親裁せるゝ政府は常に神聖政府であつて、指導政治の爲の至上的な存在である事を根本命題とする時に、日本はひたむきに其の指導政治を代行する爲の偉大なる指導者の出現を待望する所以が實に此點にあるのである。こゝに日本は舊政黨主義に代はり偉大なる指導者の出現を可能ならしむる新なる組織を要求するものである。該組織の要求は、直ちに主權在民を基調とする民主々義政治が必然する分派的政黨主義の即刻解消を要求すると同時に、権力政治の爲の舊態議會主義政治を指導政治の爲の全

體主義的新議會主義の建設を目指しその機構の根本的改造を要求する。又同時に、デモクラシー的政黨主義を全的に否定した選舉法を指導政治の爲の一元的な規範に完整すべく根本的に改正すべき事を要求する。

感 謝

東風閣が思想報國の責務に立ち、微力ながら、敢然、
皇國日本のために、國民道義の動員に參畫し、(旁々國家
思想統一のための先驅者として)既に三ヶ年有半、この
間、愛國の操志高き數多高士仁人の御聲援を忝ふしたる
こと洵に多大なるものがあります。感泣のいたりに堪え
ません。

茲に御高名を錄し、謹んで感謝の微衷を捧ぐ。

吉吉吉横河風金川川金川門加柿片神勝川加加金金金金上上河
岡田田田原見井口原崎野納沼野田原屋林藤子子田子子村條野
林祐八重金源藤利澤榮喜美潤一篤貫重滋正之右九三三滋七利順勝太慎八太元代琢憲泰
豊一郎明一雄直雄順助門郎郎穂郎秋郎二郎吾郎弘郎春太磨治助

(故) 中中長中塚津塚辻土武武瀧瀧田田田谷武高高田田米米嶺吉
村尾川田守原屋村内井田澤尻嶋中中川井杉窪橋嶋中澤山田田
藤良公豊友計貞和傳三常常三壽太大京八柳繁八梅義良
一扇吉蕃太治眞親右郎吉昇吉郎雄三郎一郎助演郎太二郎靖吉夫三

卜内梅村長中名永永永中南南成成中中中
部田上岡澤原田尾原山地田野嶋野取田田嶋村條瀬田澤田島村
堯義敬正慎義雄健惣治省貞豐熊幸四之恭清金隆文喜三東三
亮雄三浩吉六豊三治正平郎藏朗吉助八郎助助稅二雄藏雄作郎一郎

前松松前前萬松牧山山八八山山矢櫛車窪久黒倉久久倉黒栗久梗江
田江浦田澤仲野十嶋幡本田橋部谷田慈川上保保林澤原村口
太郎兵衛次平造衛治平郎泰巖郎堂治雄吉繁郎郎三二一一雄郎三丸太染條
春唯直織所眞次樹博健貞亮太四眞健由祐武四潤鷺清智定

國古小 小鄉小近小小福深福古古福福藤福福府增前町松松松松間楨
分賀平 泉 古 松 藤栗 林 井 尾 谷 田野 島 島澤 原 原川 本川田村 田本鳩
勘 勘 省 陸 廉喜 弘德 芳萬豊鶴 田
兵 治浪 一 米 次 良 三 益 太 元 三久 修 次 次 八要久太治千太 安詮興
衛 朗平 郎潔吉郎三郎造郎次郎三一郎郎藏宗郎郎代郎巖之吉喜哲

(故) 五今伊石石石石
市井池伊稻伊石稻飯岩岩市市井井池井飯乾出
垣藤田宮尾出崎崎村川上出田上塚原十井藤田井原井
上邊藤未藤友惣
誠乙稻達三治三又一兵寅動芳藤好新半政忠直喜重政四莞健
一彦生三郎郎吉二衛作一樹吉德勝一哲衛彦夫三郎郎一郎保爾吾

富外土頭別星本堀堀本堀仁西西新波萩濱橋島服橋濱荷原林秦
池肥肥口宿越卷端田多原口本山部本田見正安次
永宮田科進鎮野萬藏直喜勇澄安次
五郎脩賢靜太光家三萬四正次與義彥四之
保郎策二滿俊一六郎龜全郎平郎一郎一男三郎助六吉造三晋治繁郎

河渡渡若鷺渡大小大岡緒大尾小尾乙岡岡小大大太大大太士
田部邊井尾部賀野西澤方村高寺高竹田谷笠澤里島田原田黑川田谷井
幸徳道完原一孫源得三之太知義重良義貞豊健浩茂二惣長義太堅有三重義脩
三茂男郎助郎周德吉次文藏作吉一郎郎助生通郎造二郎郎雄收登治

相相青青新有明有安荒新相秋阿明阿出手手寺小小小小小
川木木井嶋石馬保木井澤葉部田部牛嶋塚島島須田
文勝源秀充正鳴山林林島島良貞治一源健照良清貞章太之太重芳二知次九百督敏完常
藏吉郎雄水助男橋種夫治郎助郎義治郎健郎健一代治之吉郎

櫻齋佐齊櫻佐佐酒酒佐佐佐佐佐齊有荒青有東赤阿龍
井藤藤藤澤竹井井竹澤野野伯々々木藤藤馬山山羽久村
久辰須茂要杏已四木修三一太秀九彦榮克銳兵衛
我之惠三鶴房五之之千太善郎四一太秀九彦榮克銳兵衛
治助治郎吉夫彰郎助松藏郎作次郎郎三美郎泰吉郎吉己男衛

(故)
義三皆三三三宮宮宮三湯湯湯切京木木北北喜城佐佐
田原川上瓶輪嶋岡崎宅川澤川田極村下波路雄兵貴
靜美健勇太讓次武正百太太友次信末博惣
夫男巖三佐郎二郎吉義郎男吉夫郎助福明郎明次衛二吉夫一

本桃森諸森森肥平平平繁柴柴島庄白下柴庄茂白四正宮
橋木田井本田野澤賀生田田原司根田垣晋野石王田川
彌長熊恒六準廣規萬義三之富楠鐵乙治文太之治延一
助治吉平郎一藏矩晋人典郎理輔三三吉郎一良郎助郎孝郎三

二八

御鈴杉鈴角須之杉關關瀬千
匿名者木木野内田根谷口下田勘兵
百宣庸久啓盛嵩文
一陳輔旭造郎富吉治作清衛

敬稱略

申し上げます。

御頌ひ

不肖ト部直輔、不徳を顧みず東風閣を主宰し、一布衣としての小さきブレーンを、私の熱愛する「日本」のために傾倒すべく、或はペンを執り、或は行し、念々切々、以て一身を皇國に殉せんとするもの。莫くは經濟的に微力なる東風閣のために、一層の御仁助を垂れ給はんことを合掌し奉る。

……御高志の程は何卒振替口座へ御恵投下さい……

東京市本郷区駒込肴町十三

東風閣東京事務所
(振替東京六二五六三)

二九

東風閣頒布書類目録

(自昭和十一年一月
至昭和十三年四月既刊)

三〇

- 一、皇國々民主義（第一輯）神聖政府とは何ぞや…………壹萬五千部
二、同 （第二輯）勤勞即奉仕…………七千五百部
三、同 （第三輯）産業軍隊の建設…………七千五百部
四、隨想錄 （一）毬懸禪（二）拈華微笑…………各、五千部
五、リーフレットの一 一九三七年をトす…………三拾萬枚
六、リーフレットの二 疑問符！ 多數決制…………五萬枚
七、パンフレットの一 遂に戰はざるべからざるなり…………二拾三萬部
八、パンフレットの二 日本よ大志を抱け…………二拾萬部
九、パンフレットの三 愛ふるものは強し…………初版五萬部
十、パンフレットの四 勤行動員に就て…………近刊

東風閣の使命

一、東風閣は「皇國日本」をして、全世界に優越する、愈々、より良き、より高き、國家たらしむために、先づ全國民の比類なき團結を結成すべく、専ら、創造進化の政治、經濟、社會政策、等々に依存する、爲政者並に國家大衆の啓發を念願し進むで、思想報國の責務に就くものであります。

二、東風閣は、左の附帶事業の建設並に經營を期します。

- （一）土を愛する勤労至上の生活を基調として、人格の發見、並に、陶冶を目的とする私塾。
（二）土に親しむことを基調として、少年健康道場並に婦人勤行農場。
三、東風閣は、一布衣たるト部直輔が、その身命を皇國に捧ぐべく、その全智能を傾けさせるところの、堅固なしかも神聖な城廓であります。

附記

私塾、並に、少年健康道場並に婦人勤行農場の建設着手は、暫く將來的に留保して居ります。

昭和十三年四月十七日印刷

昭和十三年四月二十日發行

【非賣品】

轉載
複製
不許

發著作
行作者兼
者
ト部直輔

東京市本郷區駒込肴町十三
東風閣東京事務所
振替口座東京六二五六三番

印刷者河田保治
東京市淀橋區戸塚町一ノ二二〇

